

冷凍空調機器用水質ガイドライン

(JRA-GL-02-1994 : (社)日本冷凍空調工業会)



The Knights

本ガイドラインは、冷凍空調設備を構成する冷凍空調機器の性能、効率および寿命の保持、並びに低下の防止を目的に、水質基準並びに水質管理方法に関し、設備の所有者・施工者・使用者・運転者が守るべき技術事項を記載したものです。

対象水の詳細と本ガイドラインで規定する水との関係については、<別紙 1> をご参照下さい。また、水質検査項目と水質基準については <別紙 2> をご参照下さい。

<水質検査項目>

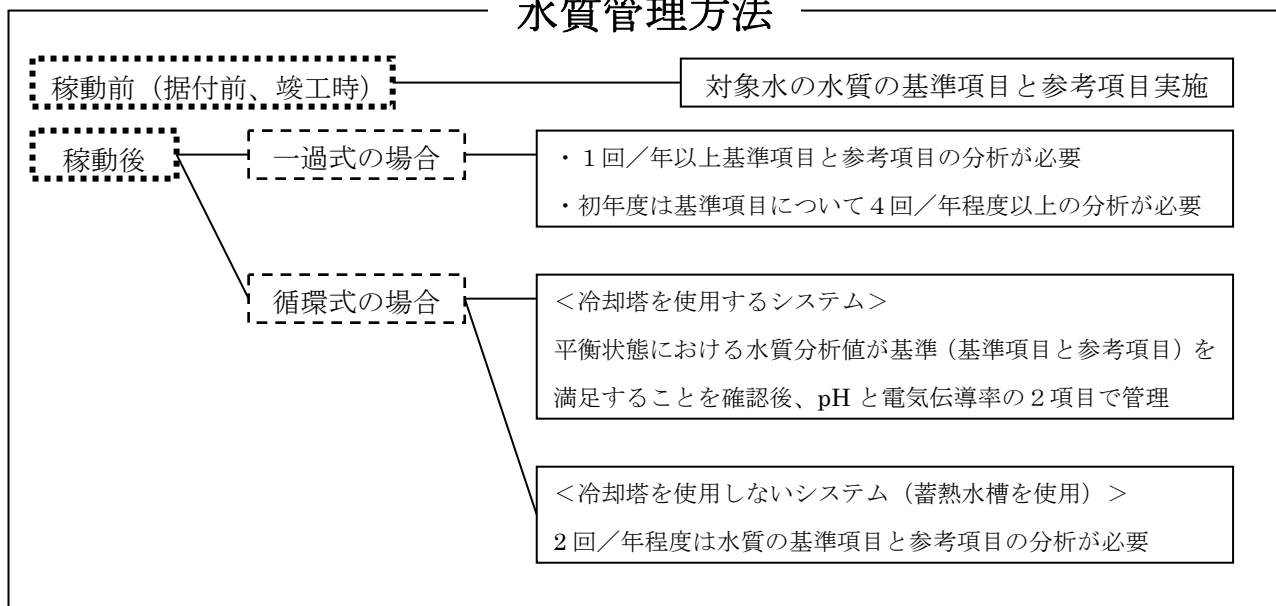
● 基準項目

機器・設備にスケール障害・スライム障害・腐食障害を与える原因となりうる物質です。設備設計・水源の決定時、定期的水質検査時に測定します。なお、定期的な水質検査の結果、測定値が安定している場合は、代表的な基準項目の測定をもって替える事も可能です。

● 参考項目

スケール生成・スライム生成・腐食の進行を示唆する項目です。基準項目の測定によって、より詳細な判定データが必要と判断され、基準項目を補完する場合、関連する参考項目を測定します。また、機器・設備の運用上必要と認められる場合に、関連する参考項目を測定します。

水質管理方法



障害による事故、クレーム、異常事態の未然防止（腐食・スケールなど）のために、是非、定期的な水質検査をされることをお勧め致します。詳しくは、当社 **環境技術部 貝森、大塚（フリーダイヤル 0120-01-2590 内線318、338）** までお気軽にお問い合わせ下さい。